

●●を探せ！ 憲法週間行事 裁判所ウォークラリー！

小学5年生及び保護者のみなさん
ご参加ありがとうございました！

福井地方・家庭裁判所では、5月20日（土）に憲法週間行事『●●を探せ！裁判所ウォークラリー！』を開催しました。

当日は、小学5年生の児童のみなさんとその保護者の方々にご参加いただきました。

ウォークラリーで裁判所庁舎内にある各部屋を見学したり、裁判所に関するクイズを行ったりと、楽しみながら裁判所について学んでいただきました。

その時の様子を見てみましょう！

ウォークラリー



みなさん、裁判所へようこそ。
憲法週間行事「裁判所ウォークラリー」が始まりました！

今日は裁判所についていろいろ勉強しましょう！

まずはDVDを観て、そのあとは福井県内の裁判所の説明を…。あれ？裁判官席に置いてあった「●●」が無くなって～！

ん？何だ、このカードは…！？、怪盗コートからの犯行カードだ！

何やら「●●」のありかを示すヒントらしきことが書いてあるぞ。

怪盗コートからのヒントをもとに謎を解いて、2号法廷にたどり着くと…またカードが！

今度は、この法廷で裁判を行わないと次の行き場所が分からないようだ。

ではみんなで裁判を演じてみよう！

裁判官や検察官、弁護人になりきって裁判を行いました。

問題を次々にクリアし、ついに怪盗コートから「●●=法服」を取り返すことができました。

みんなのおかげで今後も無事裁判を行うことができるね。ありがとうございました。

ウォークラリー



裁判所クイズ



それではお待たせいたしました。裁判所クイズの時間です。

全問正解を目指そう！

クイズには「○」か「×」で答えてね。

問題！「三権分立制度とは、国の立法権、行政権、司法権をそれぞれ独立した機関に分け与えることによって、権力の濫用を防ぐための仕組みである。」

答は…「○」、みんな正解できたかな？

それでは次の問題は…、答をいっせいに、「せーの！」

クイズはみんな好成績。お勉強した甲斐があったね。

クイズの後は、質問コーナーです。
「裁判は一日に何件行われているの？」
「福井の裁判所の法廷の数はいくつですか？」
「怪盗コートはどこに行ったの？」
など、いろいろ質問がありました。

終了後は、法廷見学が行われました。
裁判員裁判でも使用されている1号法廷、地方裁判所の中では全国でも最大級である大きさにみんな驚いています。
法服を着たり、裁判官席に座ったりして記念撮影もしていただきました。
初めて裁判所に来た感想はどうだったかな？

法廷見学



アンケートより

裁判について知らないことが分かりおもしろかった。
ストーリー仕立てに裁判所内を見学できたり、クイズに答えたり、親子で楽しめた。
子供にも分かりやすく、興味深く学ぶことができた。
ウォークラリーが謎解きになっていておもしろかった。
怪盗コートは誰なのだろうと思った。
裁判所にはいろんな部屋があることを初めて知った。
6年生の社会の授業で裁判所のことを習うのが楽しみになった。
普段は行けないところなのでとても興奮した。
裁判官の席にも座ることができてうれしかった。



アンケートへのご協力ありがとうございました。

福井地方・家庭裁判所では、裁判所や裁判員裁判を身近に感じていただくために、今後も様々な行事を開催していきたいと考えております。

行事を実施する際はこのホームページに掲載しますので、ぜひ多くの方のご参加をお願いします。